

# 学生参加の必要性和民主的人格の形成 誰のための学校・教育・人格形成か

森下 博\*

## 要約

憲法改正への動きも予断を許さない時代に入っている。今回の小論のねらいは、主に2つである。その1つは、誰のための学校・教育・人格形成かを改めて問いたい。凄まじい能力主義社会の中で、気づかないうちに子どもたちだけでなく、家庭や学校、地域までもが、その影響を受けている実態を明らかにすることに努めた。

2つ目は、その否定的にも見える子どもたちの姿を受け入れ、本音をつかみ、その中にある全うな人間としての願いを読みとること。そのためには子どもたちと同じ目線に立って話し合い、聞くこと。そして、子どもと共に大人と一緒に解決の道をさぐり行動をとることにすること。つまり、子どもたちを主人公にした「参加」と共同の追求の中で、今日抱えている教育問題の解決と子どもたちの民主的人格形成への展望をさぐりたい。各地の典型例と本学でとりくんだ具体的な実践例をもとに、テーマに迫りたい。

キーワード： 教育基本法 参加と共同 民主的人格の形成 人格の完成

2010年9月30日受理(実践研究)

## はじめに

憲法改正への動きも予断を許さない時代に入っている。誰のための学校・教育・人格形成か、今それが真剣に問われなければならない時代になっている。

今日、わが国に起こっている家庭崩壊、地域や環境破壊、失業者の増大、そして毎年3万人を超す自殺者の数は、大きな社会問題ともなっており、新自由主義による競争主義がさまざまな歪として、貧困と格差の拡大を生みだしているのではないか。こうした能力主義・効率主義の経済政策が今日の学校教育の分野に大きな影を落としている。「できる子」「できない子」など能力主義、競争主義から生まれる価値観が子どもたちを苦しめ、不登校や「勉強」からの逃避現象の原因になっている。

また、従来型の教え込み一斉授業や人格の形成と切り離れた学力観にもとづく、習熟度別学習ではわが国

が抱える教育問題を解決することはできないと筆者は2008年紀要掲載の小論<sup>1)</sup>のなかで批判してきた。

2007年12月に教育基本法(以下、改正前を旧・教基法、改正後を新・教基法と記す)が「改正」された。2008年の学習指導要領(「要領」)は新・教基法のもとで、はじめての「改訂」である。なぜ、わが国で「学力の低下」や「勉強離れ」が増えているのか。「要領」には、今日の教育問題に至った原因の解明をはじめ多くの研究者や国民からの能力主義、競争主義批判について、全く触れられていない。

それだけではない。文部科学省(以下、文科省)は、原因分析どころかその総括すら抜きにして、露骨なエリートづくりを「要領」に盛り込んでいるのである。その上、「個人の価値」より「愛国心と公共の価値」を重んずる人格の形成を目論んでいる。その先には国家の教育権、憲法改正まで視野に入れているとしか考え

\*大阪健康福祉短期大学

連絡先

〒590-0014 堺市堺区田出井町2-8

大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科

E-mail: h.morishita@kenko-fukushi.ac.jp

られない状況にある。わが国には憲法や児童の権利に関する条約が存在していても、悲鳴をあげている全国の子どもたちの声は届かない。

最初に述べたように、この小論のねらいは、今こそ誰のための学校・教育・人格形成なのかを明らかにすること。今日の実態を明らかにすること。人間らしい成長・発達への願いに対して、私たちは何が出来るかを明らかにしたい。

結論から言えば、その否定的にも見える子どもたちの姿を受け入れ、本音をつかみ、その中にある全うな人間として願いを読みとること。そのためには子どもたちと同じ目線に立って話し合い、聴くこと。そして、子どもと大人と一緒に解決の道をさぐり行動すること。つまり、子どもたちを主人公にした「参加と共同」を追求する中で、今日抱えている教育問題の解決と子どもたちの民主的人格形成への展望をさぐることであり、各地の典型例と本学でとりくんだ具体的な実践例をもとに、テーマに迫りたい。

小論のテーマをわざわざ「民主的」人格の形成としたのは、旧・教基法と新・教基法の第一章「教育の目的」に「人格の完成」と記されているが、そこには全く違う人格の完成を目指しているからである。そのため、論点を明らかにする意味から、憲法の理念に沿った旧・教基法がめざしている人格をあえて「民主的」人格として記したところである。

なお、この小論のテーマは「学生」参加と表記しているが、対象によって「子ども」参加、「生徒」参加となっている箇所があるが、同じ意味なのでご理解いただきたい。

## 第1章 今なぜ民主的人格の形成を問題にするのか

### 1. 公然と主張されはじめた国家の教育権

元教育課程審議会会長三浦朱門氏がインタビューに答え、たくましい日本人づくりをめざす教育のあり方に関する考え方を述べている。教育課程審議会といえば「要領」作成の基本的な内容を検討し文科大臣に答申する、いわば日本の教育課程づくりの中心的な役割を果す審議会であり、三浦氏はその会長である。

三浦氏は「戦後50年、落ちこぼれの底辺をあげることにばかり注いできた労力を、できるものを限りなく伸ばすことに振り向ける。百人に一人でいい、やが

て彼らが国を引っ張っていきます。限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいいんです」<sup>2</sup>と述べている。いくらなんでも誇張ではないかと疑問をもつ内容である。この種の発言は三浦氏にかぎったものではない<sup>3</sup>。これが、今日のわが国がすすめる教育改革の本質である。

依義文<sup>4</sup>は、2000年1月に出された「21世紀日本の構想」懇談会<sup>5</sup>の最終報告書の第5章「日本人の未来」には、明らかに憲法・教基法(旧)に違反する教育観、つまり「国家の教育権」を公然と主張する内容である点を厳しく批判している。

「国家にとって教育とは一つの統治行為である。国民を統合し、その利害を調停し、社会の安寧を維持する義務のある国家は、まさにそのことゆえに国民に対して一定の限度の共通の知識、あるいは能力を持つことを要求する権利を持つ。(中略)納税や遵法の義務と並んで、国民が一定の認識能力を身につけることが国家への義務である」。

それだけではない。「先駆的な才能を持つ人々を国家が支援し、そのための財政的な支出を行なうことは、それ自体が国益にかなうものとして国家の機能のうち数えられるべき」と、国がエリートづくりをバックアップすることが国益につながるというものである。

70年代、高度経済成長期に、効率化と教師の役割について、「ひよこ」(ニワトリのひな)を例えに、「雄は早く大きくしプロイラーに。雌は、昼夜2回卵を産ませる。ひなの雌雄の識別は難しいが、できるだけ早い段階で雌雄の識別ができれば、無駄なエサを減らすことができる」という話である。当時は、冗談としてうけとめていたが、今では現実味を帯びてくる。つまりは、勉強のできる子、できない子を早期に識別し、できる子はできるだけ早い段階から、特別なコースを選択させる。できない子にはそれなりの教育をする。早い段階で見分けができるかどうかが教師の力量ということになる。

依は、教育と国家の統治行為について次のように述べている。

『「義務教育は国家の統治行為」であると、公然と『国家の教育権』が主張されています。広辞苑によると、『統治』とは、『主権者が国土および人民を支配すること』で、『統治行為』とは、『統治の基本に関わる高度に政治的な行為で、裁判所の審査権が例外的に及ばないとされる行為』ということです。この場合の『主権

者』とは国家のことです。教育をこのように位置づけていたのは大日本帝国憲法・教育勅語体制の時代でした。教育は、子どもにとって権利であって義務ではありません。(中略)まして、国家の統治行為だから『厳正かつ強力に行え』というのは、国家が教育を思いのままに統制した戦前・戦中の教育のあり方であり、憲法・教基法(旧・教基法のこと=筆者注釈)によって否定されたものです」

以上、少し引用が長くなったが、前掲書にある懇談会の「報告書」が国家による教育支配の本質を明らかにする内容だったからである。

さらに、この「報告書」の具体化が学校、家庭など社会のさまざまな分野に驚くほどの速さで進行している。国家主導のたくましい日本人づくりの推進は、子ども達の民主的人格の形成をいっそう困難にしているだけでなく、人格破壊の拡がりをも危惧しなければならない。

## 2. 国の教育支配政策が及ぼす学生生活、実習施設、大学への影響

本学では、毎年、実習施設指導者(2010年度14施設参加)との定期懇談会を開催している。今回は「なぜ、実習指導が困難になっているのか」をテーマに交流した。明らかになったことは以下の3点である。

第1は、学生の実態が今までとは違ってきている点である。

学生は日頃バイトも含めて夜型のリズムになっているものが多い。ところが、実習になった途端、服装・髪型そして実習時間の厳守。実習先では、日ごろ経験した事のない緊張感のなかで一日を過ごす。終われば実習日誌の記録を書き、明日への準備が待っている。学生にとって、日常の大学生活とのギャップは予想以上に大きい。しかし、これらの点は従来と同じである。どこが変わったのか。効率化や能力主義や消費文化などに伴う環境の大きな変化が、学生の日常生活の乱れと意識(価値観)の変化となって表れているというのである。

第2の理由は、受け入れ先である保育所や幼稚園も急激に変化しているという。国の福祉切り捨て政策は雇用形態の変化(正規・非正規)や定員など環境基準の悪化につながっている。それに加えて、子どもの荒れと保護者対応など保育・教育の困難性と多忙化が追い討ちをかけている。そういう意味では、保育現場も年々

実習指導の受け入れ条件が悪くなってきているといえる。

第3の理由は、大学が少子化・大学全入時代をむかえ、経営面であらたな困難に直面しているからである。大学にも多忙化の波が押し寄せ、学生との個別対応の時間が極端に少なくなっている。

一連の国家による教育支配政策が、学生生活や実習施設、大学に影響をおよぼし、今日の実習活動の困難にもつながっているのではないだろうか。

今回の実習懇談会が、実習指導の困難を学生の資質の中だけに求めるのではなく、社会的背景を議論していること。また、実習を通じてどのような人間(保育士)に育てるのかを実習先・大学双方の共通の課題として確認していることは、今後の実習指導の困難を克服する展望を示している点で重要な意味がある。

## 3. 受講態度の問題点と全うな要求をどう読み取るか

国の教育政策に貫かれている能力主義と厳罰主義が押し寄せるなかで教育の条理にもとづくとりくみの値打ちを考える意味は大きい。

本学は、授業改善を主たる目的としたファカルティ・デベロップメント委員会(以下FD委員会)が2008年に設置された。FD委員会は、学生の受講態度、とりわけ私語の問題をどう考えればよいのかを検討課題とした。

FD委員会は、私語についての基本的考え方として「私語をなくすことが目標になってしまえば、学生の主体的な学習の姿勢が成長していかない。私語そのものを問題にしていると、学生の本当の問題が見えてこない。授業(講義)だけでなく、実習や演習なども含めて総合的に学生をとらえる必要がある」<sup>6</sup>ことを共通認識として確認された。

また、全体研修会では、事前資料として、教員向けの「アンケート」調査<sup>7</sup>を行なった。大きく分けて設問は2つである。第1の設問は、学生の受講中の「トンデモナイ行動について」である。その回答内容は、大きく分けると3つである。

1つ目は、ケータイに関わる内容である。2つ目は、朝食など飲食にかかわるものである。3つ目は、意識的な受講態度の悪さである。それぞれ一例ずつあげると、「携帯のアンテナを立てて、テレビを見た。イヤホンで音楽を聴く。背負っているリュックサックを下ろさない」、「1限目の授業で、数分遅れて教室に来た学

生が、当然のように机の上にパンを広げて、朝ご飯を食べ始めた」。「言葉遣いが悪い・・・、教師を『こいつ』呼ばわり。(以上はすべて女子学生)」

以上は「トンデモナイ」と回答のあった学生の授業風景の一コマである。確かにほめられた光景ではない。当然、教員は注意している。さて、これらの学生をどうとらえればいいのかということである。

第2の設問は「これまでの授業で、最も『うまくできた』と感じられた授業、とその理由について」である。以下、一部であるが、さまざまな教員の努力と工夫が伝わる回答である。

実際に体験したことについてはとても関心が高く、自分の問題として耳を傾ける。学生自身が主体的に取り組むことが大事。学生参加型授業の試み。グループで調べさせ、報告させた。はっきりしたテーマで、グループディスカッションを行う。授業の全コマを通して、一つのテーマを追いかけること(授業の最初に学生にテーマを通知)毎回の授業での感想や疑問をひとつ残らず文章やコメントで取り上げること。教材が良いから。学生同士で教えあいをしながら、ダンスの創作を行っていた。見通しを持ちながら主体的に授業にのぞむ学生たち。教材の吟味と下調べ、自分のコンディション。自分の信念と人格をかけた内容だったから。学生との(本当の意味での)信頼関係が必要。うまくいかない時に学生のせいにはしないように心がけたい。

以上の回答は、設問1で、「トンデモナイ」と回答のあった同じ学生の授業風景の一コマでもある。この落差をどうみればよいのかである。今後の議論を深めたものである。

さて、本学の学生自身で作成した「授業評価アンケート」の結果である。学生作成・集計した集計結果を子ども福祉学科の教員研修で、考具マンガラート<sup>8</sup>を使って、各自「気づいたことを8つ」挙げて頻度の高い順にならべたものである。

< = 筆者・集計(数字は頻度) >

実利がある・将来に役立つ・実習に役立つ	52
新知識・発見できる・今まで知らなかったことを学べた	37
わかりやすい・教え方が丁寧・具体的・何を勉強したかがわかりやすい	33
人柄・教員が素晴らしい・話しやすい	19
面白い・楽しい	14
自分の興味があった・自分のためにすごく勉強になった	13
再認識・考えが発展・「そうなんだ」があった	10
賢くなった・できるようになった・苦手なことができるようになった上達わかる	6
授業形態・授業の進め方が上手・授業にメリハリがある	4
毎回集中できる雰囲気・授業を聞こうとする姿勢になった	3

一見「トンデモナイ」受講態度をとっていた学生たちが、上記のような全うな学習要求をもっていることが、この集計結果から読み取れるのである。

そして、設問2で回答した具体例からもわかるように、教員の働きかけによっては、否定的に見える受講態度が、全く生き生きとした姿に変わるのである。学生たちは人格への丁寧な接近と彼らの関心や要求に沿った工夫・働きかけがなされれば、受講態度が変化するということである。また、かれらの琴線に触れることができれば、かれらの持つすばらしい感性や新しい自己との出会いを引き出し、教員と学生との感動の場面がうまれると報告されている。

#### 4. 競争社会・能力社会が子ども・家庭・学校をむしばむ怖さ

牧証名は「自分を生きる」<sup>9</sup>の著作のなかで、「わが国の虐待される子ども約7000件、不登校約12万8000人、高校中退11万1400名」という数字をあげ、「『豊かな時代』のなかで、子どもたちは『戦争・飢餓・病気・貧困』から解放されたかもしれない。けれども、子どもたちは『食品・環境・人間関係、受験競争』など、新しい重荷を背負わされて苦難の道のあるいていないか」と、競争社会の新たなゆがみを指摘している。

牧の言う「昔とは質のちがった傷を負って生きているのではないか」との指摘は前節で、学生の生活と考え方の変化の実態について僅かではあるが紹介したつもりである。

木田淳子は「家族論の地平を拓く」のなかで、家族をむしばむ競争社会の価値観の変化がどのような悲劇を生み出し、子どもを苦しめたかについて次のような鋭い指摘<sup>10</sup>をしている。

「今の偏差値の受験競争はわからないことがわかるという学ぶ喜びより、点数を上げて競争に勝つこと自体がよるこびになり目的となるようなしくみ」になっていること。また、「親のほうも子どもを見る目が勉強やテストの点数に凝縮し、親と子を結ぶ絆が歪んで細いものになっていることに気づかない」と言うのである。親と子どもも、ほんらい喜びであるはずの「学び」が友達に勝つこと、わが子が勝つことに学びの質が変わっていることを指摘しているのである。

また、木田は競争社会の延長線上に東京の女子高校生監禁殺人事件があったと分析している。事件を起した子どもの親は、どの親も競争社会の中で、「自分の仕

事をひたすら一生懸命にやるというタイプの人が多い」と述べている。そして、「競争社会では一生懸命やることでその成果がはっきり出てきますので、それなりにおもしろくなり、気づかないうちに家族や子どもを置き去りにして、心が通わなくなるということが多いいです。そしてそのツケが、子どもが大きくなったときに大変なかたちで返ってきたのが、この事件だったのでしょか」<sup>10・2</sup>と注目すべき分析がなされている。

競争社会のもつ価値観が子どもの人格や親の子ども観のゆがみを生んでおり、それがどれほど子どもたちを苦しめているかが分かりにくい社会をつくりだしている。それと同時に、親自身も能力主義社会のなかで、仕事へのめり込むことによって、その達成感のなかで、心ならずも子どもや家族を省みる余裕のない価値観をもった人間になってはいないかということである。

民主的人格の形成にとって、競争社会が作りだす矛盾や困難を、注意深く観察していかないと、気づかないうちに自分自身も巻き込まれているという事態が能力主義の恐さであり、落とし穴である。

また、田中孝彦は「こどもとの人格形成と教師」で、学校現場で働く教員が競争教育にならされてしまっている体質について「太田暁先生は、日本の学校の授業の支配体質は、『教科書の内容を要約して伝達し、それがどれほど子どもの中で歩どまりしているかをテストし、テストの結果で子どもを選び分ける』というところにある」<sup>11</sup>と批判している。

また、田中は、学校の授業の支配的体質を改善するには「一人ひとりの子どもが何を考えたがっているか、その子どもの問いを発展させるためにはどういう学習が必要なのかということから出発すること、それが抜けているのだ」<sup>11</sup>とも述べている。

よく「弱肉強食、自然淘汰は自然界の法則、時には能力主義や競争主義も必要ではないか」、「もっと白黒はっきりして、ダメなものはダメという厳しい指導や教育は必要ではないか。甘やかすからダメな子になる」、「おしつけになっても、基礎基本はたたきこんでも身につけさせた方が本人のためだ」ということを耳にすることがある。

ここで問題なのは、子どもと大人との価値観の違いである。大人が良かれと思って先回りすることの是非が、今日の教育問題で問われていることである。誰にとっての競争か、しつけか、基礎基本かという問題で

ある。「ぼくの将来を勝手にきめないでほしい」<sup>12</sup>と訴える子どもたちの本音をどこまで大人が受け止められるかである。大人たちが正しいと思っている考え方が果たして、子どもの最善の利益につながっているのかの吟味と大いなる議論が必要である。

## 第2章 新・教基法は、競争を勝ち抜くたくましい日本人づくり

### 1. 新・教基法は、危険な法律へ変身 理念法から、政策推進法へ

旧・教基法が果たした役割は大きい。しかし、「改正」されるまでは、公的な文書では「憲法・教育基本法(旧・教基法)に則り…」とはじまっているが、ほとんどまぐら言葉的な役割だった。日常的に、旧・教基法が、存在すれども「機能せず」ではなく、存在すれども、「機能させず」の状態になっていたのはなぜか。その理由は前章でも述べたとおりである。たとえば、現実の教育は、憲法や旧・教基法、子どもの権利条約が存在していても、教育の原理に背き、子どもを能力主義による勉強嫌いに追い込む政策が次々と実行されてきたし、今も続いている。

それは斉藤晴雄によると「法体系では下位の法律や法令、条例や規則、さらには行政解釈や通達・通知・実施要綱・連絡・命令・依頼などこまごまとした文書に規制されて動いています。校長発言が法律以上にすべてを支配することも稀ではありません。そこから、日常の関心事は教育基本法よりも通達や通知の文書に狭められ、校長がなんと言うかに矮小化されてしまった」<sup>13</sup>と説明している。まさに、現場では斉藤の言う通りのことが進行している。

しかし、新・教基法に盛り込まれた「教育振興基本計画」は内閣が閣議決定<sup>14</sup>で決めることができることから、教育内容の強い統制につながる危険性がある。つまり、教育振興基本計画を通して、競争主義の徹底をはかることが可能になるからである。したがって、新・教基法は極めて危険な法律になったことを意味する。これは、旧・教基法のように、存在すれども機能させずの法律ではなく、新・教基法を、現政府の「教育改革」推進の道具にする意図であることがわかる。つまり、旧・教基法は「理念法」としての役割を果たしてきたが、新・教基法は明らかに違憲的な役割を果たす「政策指針法」(筆者は「政策推進法」と表記する)へと変質したということになる。<sup>15</sup>

法律として『愛国心』や『公共心』が盛り込まれれば、教育の分野でも、評価の対象になることは当然と  
いい。現に、「福岡市で『愛国心』についてABC  
の三段階の評価をする小学校の通知表が問題となっ  
ています。『戦争反対』などという子どもは『愛国心』が  
ないとレッテルをはられます。『非国民』と非難を受け  
ることだってありうるでしょう」<sup>14</sup>  
と指摘している。

政策推進法である新・教基法の威力は、これからま  
すます危険な役割をもった存在になるということであ  
る。

## 2. 新・教基法の第一条「人格の完成」は、どのよう な人格像をめざすのか

教基法が「改正」されたその2日後、小学生新聞<sup>16</sup>に  
その内容が掲載されていた。さすがに小学生が対象な  
ので分かりやすい。一面には「教育基本法を改正」<sup>15</sup>「制  
定以来初めて」<sup>16</sup>「教育目標に『愛国心』」と掲載された。  
「教育基本法改正のポイント」が以下5項目にまとめら  
れている。<「前文」は「公共の精神」「伝統の継承」  
の文言を盛り込む>、<第2条「教育の目標」は「愛国  
心」を盛り込む>、<第5条「義務教育」は「9年」と  
いう期限を削除>、<第10条「家庭教育」(新設)は「保  
護者は子の教育に第一義的責任を有する」と明記>、  
<第11条「幼児教育」(新設)は「人格形成の基礎を培  
う重要なもの」と明記>。

筆者が注目したのは、旧・教基法では、第一条「教  
育の目的」以外に「人格」ということばは使われてい  
ない。ところが、新・教基法には11条「幼児教育」と  
第3条「生涯教育」にも「人格」が使われている。新・  
教基法が「人格形成」に力を入れていることが伺える。  
その力を入れている新・教基法がめざす「人格」とは  
どのようなものなのか。

まず、新・教基法の第一条には、「教育は、人格の完  
成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者と  
して、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育  
成を期して行わなければならない」となっている。一  
見、旧・教基法との変更部分に気づきにくい。

しかし、変更された部分は3ヶ所である。「めざ  
し」は「目指し」が漢字に変更、「平和的」は「平  
和で民主的」、「真理と正義を愛し、個人の価値をた  
つとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神の充ちた」  
を削除し、「必要な資質を備えた」と抽象化されている。

新・旧「教基法」の第一条には、ともに「教育は、  
人格の完成を…」と同じ書き出しで始まっている。  
の部分は「めざし」(旧)が「目指し」(新)に漢字に  
変更されていること以外は大した違いがないように見  
える。しかし、第一条の の部分に、この新・教基法  
「改正」の本質が読み取れる。本小論のテーマでもあ  
る民主的人格の形成に関わる部分の変更である。旧・  
教基法の生命とも言うべき「個人の価値」をはじめと  
する重要な内容を「必要な資質を備えた」に置き換え  
ているのである。つまり、「個人の価値」よりも「公共  
の精神」「愛国心」を重視するということである。

今までにも、旧・教基法『改正』が問題になったこ  
とがあった。その背景にはいつも日米軍事同盟の強化  
と憲法改正論が連動していた。自衛隊の海外派遣など、  
新・教基法への「改正」はアメリカや財界の強い要請  
が背景にあった。国際競争に勝ち抜く「強い日本」の  
実現、そのために強い「愛国心」をもつ「たくましい  
日本人」を育成することに主眼がおかれている。

こうした歴史的流れのなかで、新・教基法にいう第  
一条「人格の完成」とは、旧教基法とは全く質をこと  
にする「人格の完成」であり、国際競争に勝ち抜くた  
くましい日本人をめざす人格づくりであることが浮か  
び上がってくる。筆者が小論のテーマに人格形成をわ  
ざわざ「民主的」人格形成と規定した意図がここにあ  
る。

## 3. 国の「開かれた学校づくり」構想とは学校経営の マネジメントである

国の「開かれた学校づくり」構想は、結論から言え  
ば、子どもや国民のための学校づくりではなく、国家  
のための学校づくりである。

石山久男らの「今、なぜ変える教育基本法」<sup>17</sup>の「学  
校評議員制度」の部分は、筆者の問題意識と合致する  
興味深い内容である。以下、その部分を紹介する。

「文部科学省はすでに、保護者や地域住民の代表者  
が、学校の教育活動に関して校長に意見を言う事ので  
きる『学校評議員制度』を導入することを推進してい  
ます。『答申』では、学校・家庭・地域社会の連帯のた  
めに、積極的な情報提供など説明責任を果たすことを  
求めています。『中間報告』では、『学校におけるマ  
ネジメント体制』を確立すると表現されています。  
つまり、学校は教育というサービスを売るところで、  
保護者や地域住民はそれを買うお客様なのだから、お

お客様にはできるだけ情報を提供し、納得してもらい、高い『評価』が得られるようなサービスを提供しなければならぬということのようです。(中略)文部科学省の「学校評議員」には子どもは対象から排除されているだけでなく、学校での子どもを育てる直接の当事者である教職員も対象外になっています」というものである。国の「開かれた学校づくり」構想には学校経営のマネジメントはあっても、子どもを学校の主人公として「人格の完成」をめざす発想は全く感じられない。筆者は、子ども・教職員・保護者・地域住民が横一線で対等な立場で共同することが、民主的人格の形成の上で必要不可欠な条件だと考えるからである。

### 第3章 子どもの本音を聞き、同じ目線で「参加型」の実践を

#### 1. 子どもの本音を聞ける大人に

一人ひとりの子どもが発達を保障され、それぞれの発達に即した「学び」の支援を確保し、生きていてよかったと思える教育への転換を図ることが求められている。子どもたちが求める学校を学びの場に変えるには、競争社会を改め、それぞれが生きていてよかったと思える社会や地域づくりへの転換の取り組みが求められている。

勝野尚行は『現代日本の教育と学校参加』のなかで「管理主義・競争主義の教育現実が強度な欲求不満に子どもたちを追い込んでおり、文部省側の教育政策が『問題行動』対策として、さらに一層、強度な欲求不満の子どもたちを追い詰める政策だとすれば、問題行動に走る子どもたちの『言い分』 その奥にある人間的発達の要求 に耳を傾けながら、その『言い分』に応えていくような学校制度づくりこそが、いよいよ教育の実践・運動にとっての差し迫った課題となっている。まさに学校教育に向けての子ども・父母・住民・教職員の参加制度づくりにほかならない」<sup>18</sup>と、子どもたちの言い分を聞く制度づくりの重要性を指摘している。

また、「兵頭ゆき氏(NHK「おもいっきり中学時代」司会者)もまた、『子供たちの悲鳴に、耳を傾けて』と訴えながら、大人に対して『同じ目線で接すれば、本当の姿が浮かび上がってくる。中学生という年ごろの内面は、いつの時代でも不安定で荒れている。その前提で考えるべきです』『子供たちは、ずっと前から悲鳴を上げている。校内暴力、登校拒否、いじめ…。なの

に大人は何の策も講じなかった。文部省のやっていることも、少年法を厳しくとか、警察をいれようとか、結果に対する対応しかない。なぜ、原因を突き止め、改善しようとししないのか』<sup>19</sup>と、「同じ『目線』で子どもたちに接する」ことを、強く大人たちに求めている。国の「開かれた学校づくり」構想にいう学校経営のマネジメントづくりとは全く違う政策を求めていることがわかる。

たとえば、教職員・保護者・生徒が話しあうための機関として三者協議会が、「開かれた学校づくり」として、次のような主権者としての学校参加がみられる。

「長野県立辰野高校では、1994年から保護者や地域住民と辰野高校について語る会を開催していますが、そこには教職員だけでなく生徒も参加しています。生徒が参加していなかった時の懇談会では、生徒のマナーや頭髪・服装への苦情や大学進学率の向上を求める意見ばかりが出されていました。生徒がその場に参加するようになってから、雰囲気も明るくなり、意見も生徒の成長を考えるようになり、生徒自身も話し合うなかで成長していったといえます」<sup>20</sup>

ここには、生徒が参加するだけで、子どもへの苦情や評価の話題が子どもの成長の話題へと変わったという。子どもたちの悲鳴に耳を傾けること、つまり、「子どもたちの『言い分』 その奥にある人間的発達の要求 に耳を傾ける」ことが求められているのである。じっくり聞くと同時に子どもたちから出されてくる悲鳴や要求をしっかりと受止めること。そして「同じ『目線』で接すれば、本当の姿が浮かび上がってくる」<sup>21</sup>

そんなとりくみこそ求められているのではないだろうか。それと同時に、その要求実現に向けて、子どもと大人とが協力・共同してとりくむことにある。こうした子ども「参加」のとりくみを通じてこそ、主権者としての民主的人格の形成につながるのではないだろうか。

#### 2. 教師主導から、生徒、父母、市民が横一線の参加型へ

子ども・保護者・住民参加の教育改善のとりくみは全国でいろいろな形で試みられている。その共通点は、自分たちの要求や課題を正面に据え、要求実現のために共同してとりくむことによって、大きく周りを変え自分自身をも変えるものとなっている。なかでも、愛知の私学運動は教師主導から、生徒、父母、市民参加

型への転換によって多くの教訓を生み出している。

寺内義和は「されど荒波体験」<sup>22</sup>の著書のなかで興味深い実践を書いている。以下、筆者がその概要について要約した。

1989年、第一回サマーセミナーが教師主導で発足、4日間、71講座に4411人が集まったという。その後、92年の第4回頃から、それまで要員として手伝っていた高校生や父母が自分たちの講座を持ちたい、主体的に参加したいといいはじめたという。高校生や父母が実行委員会に参加するようになってから講座数も200から500に、参加者数も数千から1万人、2万人に。そして、2005年の第17回「サマーセミナー」(以下、セミナー)には、1013講座、3万5千人の参加者になっている。

これだけの飛躍をどうして作りだせたのか。それは「教師主導から、生徒、父母、市民が横一線の参加型へ」と思い切って切り替えたことにある。教師たちは「教師だけの集まりでは、愚痴しか出ない。生徒のマイナス部分しか見えない」「教師だけで出口のない議論をしていても仕方ない。発想を抜本的に変えて、『教えたいことを教え、学びたいことを学ぶ場』にしよう!」という発想に立ったからだという。

また、このセミナーを通して参加した生徒達はどのように変わったいったか。「僕たち高校生の熱い思いが、学校を変える原動力である」「良い教育を受けるために、生徒が学校を変えるのは当然の要求である」「この運動は、今の社会が求めていること」<sup>23</sup>(「僕らの学校宣言」とセミナーへの「参加」のなかで、生徒たち自身がしっかりした志をもつようになっているのである。

寺内は「人と人の関係が断絶している社会において、学校と生徒、そして、父母、地域社会の人々が、お互いにつながり、一つの目標に向かってるのが素晴らしい」「教師が殻をぬいだ時、父母は堰を切ったように、赤裸々に子どものことや学校や教師に対する不満、要求を語り、すさまじいエネルギーを発揮して教師を励まし、触発しました」<sup>24</sup>という。

このセミナーのとりくみは非日常のとりくみかもしれない。しかし、何万人もの人が自主的に集まって、学びを交流することは素晴らしいことである。子どもたちが、自分たちの要求として、計画段階から討議に参加することによって、信じられないような力を発揮する。そこには学びたい事を学び、教えたい事を教えるという、教育は一体誰のためにあるのかがはっきり

している。だからこそ、生徒たちは、「参加」することによって主権者としての自覚も生まれてくるのである。生徒たちは、教師や親と共に変化成長しているのである。この中に、今日の教育問題に解決の糸口を見ることができるのである。

### 3. 学生の参加ー参加の基本は学生自身の要求から

#### (1) 授業改善の試み

子どもたちの学習離れがなぜ起こっているのか、その観点から、主権者であるはずの子どもたちの意見をどれだけ聞いてきただろうか。子どもたちが、どんな学習内容や方法を望んでいるのか、現在のカリキュラムの問題点やどんな授業に魅力を感じるのか、学生「参加」のなかで明らかになってきたとりくみについて紹介する。

本学のFD委員会が、授業改善にむけて学生の受講態度、とりわけ私語の問題をとりあげたことは前述したとおりである。授業改善のために大きな役割を果たしたのは、学生自身であった。学生の授業に対する本音をつかむ大きなきっかけになったのが、授業改善アンケート(「アンケート」)である。

授業改善のための「アンケート」は、どの大学でも実施されている。大学が作成し、学生が半年の講義終了時に教員の授業評価を記入し、大学が集計するというのが通常の方法である。しかし、本学の場合は、大学作成の「アンケート」とは別に、学生が作成した授業改善の「アンケート」(以下、学生「アンケート」)を2008年に実施している。集計も学生自身が行ったものである。

この学生「アンケート」の調査結果は、大学作成の「アンケート」とともに、各学科研修会、学内学会、全学教員研修会などの論議の対象として取り扱った。2年間、5回の議論のもとに、一定のまとめを行なった。

学生の集計結果<sup>25</sup>は以下の通りである。学生にとって「よい授業」とは「わかりやすい」「考えさせられる」「楽しい」「できないことができる」「わからないことがわかる」「自分の存在について考えることができる」「発見がある」「実習に役立つ」「内容がためになる」「将来役に立つ」「人として成長できる」。また、具体的に「授業で改善してほしいことは何ですか」の問いに対して、「教科書の使用」「わかりやすい板書」「聞き取りやすい声」「時間厳守」「受講態度が悪い学生への注意」

「学生同士で話し合う時間が無いのでそういう場を設けて欲しい」であった。

この学生「アンケート」が教員の授業改善にそれなりの役割をはたしたことは間違いない。と同時に、学習委員会という全学協議会（学生自治会）のなかの1つの委員会ではあったが、授業改善についてオープンに意見を述べ、その意見が「アンケート」項目に集約されたことは今までにないことである。また、学生「アンケート」が実施、集約、集計に至るまで学生自身がまとめことは担当教員の協力があつたとはいえ、画期的なことである。文字通り学生「参加」による、授業改善のとりくみのひとつとして評価できるのではないだろうか。

このとりくみは、彼ら学習委員の心を動かすに足るものであった。それは、アンケート実施後の面倒な集約を各委員が手分けをしてやり遂げたことからわかる。その時に参加した1年生の委員が次年度も学習委員をしたいと希望し、委員になっていた。この事実からも、彼らにとって自らの要求でもある授業改善という課題を、教員とともに主体的に「参加」する活動とおして、自覚的な行動と共に想定外の大きな力を発揮できたのではないだろうか。民主的人格形成へのひとつのアプローチとしてとらえることができる。

## （2）学生の参加 「短大を日本一の大学にするプランづくり」ゼミ生の挑戦

森山まり子の「クマともりと人」<sup>26</sup>には「高い志を持った瞬間から、子どもというものは、勉強しろなんて言われなくても、どんどんし始めることを知りました。いじめ問題もなくなりました」と書いている。

なぜこんな生徒に生れ変わったのだろうか。このパンフレットによると、クマの絶滅を防ぐために、大学教授や県知事、霞ヶ関、天皇に至るまで中学生たちが教師と一緒に、考えられるすべてのことを考え、アタックした。そして、その生徒たちは、この活動に全力をかたむけてとりくむなかで、今までの学校生活とは別人のように変わったという。

当時、兵庫県には60頭ほどの熊がいたそうだが、狩猟と有害駆除で年間30頭のペースで殺され、絶滅の危機に瀕していたという。中学生達は「大人たちに言い負けないように、こうなったら自分達がしっかり勉強するしかない」と立ち上がったそうである。子どもたちにとって志がいかに必要であるか、主権者として、

自分たちがクマの絶滅の危機の原因を学び知ったときから行動する、しかも考えられないような大きな力を発揮したのである。先に紹介した愛知の私学高校生たちと共通するエネルギーを感じる。

本学は2年生になると、実習に加えて就職活動と卒業論文（卒論）は大きな課題である。1年間を見通して、学生は個人の論文作成にとりくむのが通常のやり方である。ところが、筆者のゼミでは、前期の中間発表までは、個人の論文作成は凍結したまま、ゼミの課題にとりくみ、後期に入ったら、各自のテーマの論文をはじめるといふものである。ゼミの統一テーマを何にするかで時間をとったが、最終的には「この大学を日本一の大学にするには」のプランをつくることになった。まず、自分たち自身が自分の大学の自慢できるところを出し合った。次に「この大学を日本一にするには」何が必要かを、学生・教職員・地域の人合わせて100人に、インタビューしその結果をまとめようということになった。また、大阪私立短期大学「短大」（大阪私立短期大学協会発行）の資料をもとに、大阪の短大の学費を調べ、本学が安いのかどうかを調べる。キャッチ・コピーは面白いかどうかなど、資料をもとに比較一覧表をつくった。また、大学周辺の店屋にも聞き取り調査し、大学の知名度や要望なども聞き取った。それをまとめて、「日本一の大学になるには」の5つのプランにまとめたのである（論文最後に〈資料〉として掲載）。

学内の教員はもちろん、卒業生にも話題になった内容である。それだけではない。毎年のことではあるが、卒論の提出にはどのゼミでも締め切り時刻には頭を痛めるのが普通である。ところが思わぬことが起こった。半年しか時間のないはずのゼミ生が、3日前に所定の条件をすべてクリアして全員が提出を終わったのである。筆者も初めての経験である。熊森協会の話ではないが、学生自身の問題意識を基本にしたとりくみが、学生の「志」と結びついた時にこのような結果になるのだとあらためて驚いた。単なる偶然ともいえない事であった。

以上、紹介したいいくつかの具体例はまだまだ不十分な分析ではあるが、それにしても学生や生徒たちの要求に基づく「参加」が大人と共に、横一線で行動した時、その中で子ども達は驚くほどの主体的、自覚的な行動力を発揮し、人間としての成長をも確認することができた。

「はじめに」でも述べたように、子どもたちを主人公にした「参加と共同」を追求する中で、今日抱えている教育問題の解決と子どもたちの民主的人格形成への展望を拓くことができるのではないだろうか。

おわりに

何気なく忍び寄ってくる能力主義の悪魔の囁きは知らない間に、学校や家庭や会社を通じて自分たちの心のなかにはいつてくる。

しかし、それを拒もうとする子ども達の言動が、時として問題行動として映るのである。とんでもない言動の中にある全うな願いや表現を理解しようとする大人がどれだけいるだろうか。

一見、問題行動に見える現象を取り締まりの対象にするのか、その中から「なぜ」を読みとろうとするのかは思想的に大きな違いがある。それは国が目指す弱肉強食の人格形成か、基本人権・平和主義の民主的人格の形成をめざすのかどうかという問題にも関係している。

教育の目的を個人の生命や尊厳を最高の価値とするのか、国益を最大の価値とするのかの違いである。

この小論を通して、本学のFD活動がどちらの方向に向かって研修しているかを理解していただけたと考える。また、学生「参加」が今後の民主的人格の形成にとってどれだけ大切であるかも具体的事実を通じて明らかにしてきたつもりである。

最後に、この小論のテーマを展開するにあたって、当初、矢川徳光<sup>27</sup>の「全面発達と階級教育の問題」と荒木穂積の「メリトクラシー<sup>28</sup>の克服と未来社会」について、考察・検討する予定であった。

矢川の言う、国がめざすエリートと愛国心の価値観ではなく、「すべての人々の個性的な自己実現が可能となる未来の人間社会」つまり「人間のもつ能力を全面的に発達させる社会、人格の発達によって個性的な自己実現が可能となる社会」をめざす価値観は、小論に言う「学生参加と民主的人格の形成」と根本において同じではないかと考える。その点での関連づけをもう少し丁寧に展開したかったが、今回の課題としたい。

また、荒木の「メリトクラシーの克服と未来社会」<sup>29</sup>についても、今後の深めたい課題の一つとして、その一部を紹介して締めくくりとしたい。

「メリトクラシー社会のあり方や能力観に対して教育や福祉の立場からの新しい問題提起がなされてきた。

その中でも、正義を原則とする教育の民主化と発達保障の役割は重要である。

系賀一雄は、知的障害者の場合、社会復帰をめざすという考え方からすべての人間生命の発達を保障するという考え方への質的転換を求めている。(中略)人類社会において最後に残る差別である『能力差別』をどのように克服するかは人類の直面する解決を求められる重要な実践課題である。障害者の権利保障の立場からは、来るべき未来社会は、『能力主義』を克服した、障害者を排除しない社会で重度の身体障害者や知的障害者、病弱者などを含むすべての人々の個性的な自己実現が可能となる社会であるといつてよいだろう。

人間は無限の発達の可能性をもった存在である。自分のもっている可能性を発達される機会もたないまま、あるいはその可能性の存在を気づかないまま生涯を終えたりすることのない、人間のもつ能力を全面的に発達させ、人格の発達によって個性的な自己実現が可能となる社会の実現によってはじめて障害者を差別する社会的構造が消滅したといえる」

脚注、引用文献、参考文献

1. 森下博、2008年、「短大生に必要な基礎学力とは何か」  
人格形成の視点からの学力論、大阪健康福祉短期大学 P39
2. 斉藤貴男、2004年、「機会不平等」、文芸春秋 P49
3. 同P16 「人間の遺伝情報が解析され、もって生まれた能力がわかる時代になってきました。…略…ある種の能力の備わっていない者が、いくらやってもねえ。いずれは就学時に遺伝子検査を行い、それぞれの子供の遺伝情報に見合った教育をしていく形になっていきますよ」江崎玲於奈教育国民会議座長(75歳)が力説している。2000年6月下旬、彼の城である芝浦工業大学学長室。
4. 子どもと教科書全国ネット21編、2003年、「ちょっとまったあ！教育基本法『改正』」、学習の友社 P92 - 93
5. 「21世紀日本の構想」懇談会は99年3月、小淵恵三首相の私的諮問機関として発足
6. 財団法人短期大学基準協会、平成21年度、「短期大学評価基準」、p.23
7. 同 第三者評価 FD関連別冊資料 2009年度教職員研修会事前アンケート回答集
8. THINK! 加藤昌治他、2008年、「20代で鍛えておきたい『思考』の基礎体力」、東洋経済新報社、P25 工具その6「マングラード」

9. 牧証名、2000年、『自分を生きる』、新日本新書 P10-11
10. 木田淳子、1994年、『家族論の地平を拓く』あゆみ出版 P76
- 10-2 同P78
11. 田中孝彦、1998年、『子ども人間形成と教師』、新日本出版社 P.56 - 57
12. 牧証名、2000年、『自分を生きる』、新日本新書 P.33
13. 子どもと教科書全国ネット21編、2003年、「ちょっとまったあ！教育基本法『改正』」、学習の友社 第一章 教育子育て最前線と教育基本法 齊藤晴雄 P15-16
14. 自由法曹団編、2003年、『変えてはいけない！教育基本法』、アジール・プロダクション P.51
15. 子どもと教科書全国ネット21編、2003年、「ちょっとまったあ！教育基本法『改正』」、学習の友社 同 P18
16. 毎日小学生新聞 2006年12月18日発行
17. 石山久男・浪本勝年・堀尾輝久、2003年、『今、なぜ変える教育基本法』、大月書店 P29
18. 勝野尚行・酒井博世、1995年、『現代日本の教育と学校参加』、法律文化社 P54
19. 同p.59
20. 石山久男・浪本勝年・堀尾輝久、2003年、『今、なぜ変える教育基本法』、大月書店 P28
21. 勝野尚行・酒井博世、1995年、『現代日本の教育と学校参加』、法律文化社 P62
22. 寺内義和、2005年、『されど荒波体験』、幻冬舎ルネッサンス
23. 同 P.291
24. 同 P.279
25. 財団法人短期大学基準協会、平成21年度、第三者評価FD関連別冊資料 教職員研修会（2009年度）P.3
26. 森山まり子、『クマともりと人』、2007、日本くま森協会 P31
27. 矢川徳光、1976年『人格の発達と民主教育』、青木書店
28. メリトクラシー(meritocracy)とは、貴族による支配(aristocracy)や富豪による支配(plutocracy)になぞらえてメリトつまり能力のある人々による支配が確立する社会のことをいう。
29. 清水貞夫・藤本文朗、2005年、キープ・ド・ブックス『障害児教育』、クリエイツかもがわ P.136 - 137

#### <資料> 日本一の短大になるには“5つのプラン”

##### 1. 大学をもっと知ってもらう、PR活動の重視

せっかくいい大学なのに、宣伝が足りないという声が多かったです。そのために必要なことは、高校生の心をつかむ“キャッチ・コピー”をつくる

健福短大で、今でも自慢できることのPR 学生同士が仲がよい 先生との関係がフレンドリー 交通の便がよい=駅から徒歩3分 学生と教職員みんなで作っていく大学 学費が安い・日本一障害者事業を受け入れている

##### 2. 日本一の大学づくりをめざして、学生と教職員みんなで作っていく大学

学生が目標をもっている。

夢のもてる、楽しい大学をつくっていく。

学生協議会で学生の要望をまとめ、大学と話し合っ、学校をよくしていくシステムになっている。

学食の献立が学生の要望で改善(アイスクリームなどのデザート)。今年は、スポーツ大会を実現。

##### 3. 地域に愛される大学づくり

もっと積極的に地域の要望に応えるボランティア活動を

地域商店街の活性化に役立つ大学 = イベントや店の宣伝

高齢者への情報提供と学生との交流の場

#### <学生に是非やってほしいこと>

商店街にはお年寄りが多いので、学生との交流会をしてほしい。

学祭をもっと盛り上げて、商店街の活性化を図ってほしい。

高齢者の方に対して介護などについての情報を提供してほしい。

どんな些細なことでも良いので積極的に援助活動をしてほしい。

<改善してほしいこと(地域や未来に向けて)>

自転車のマナー(路上駐車・放置自転車)

ごみのポイ捨て

煙草マナー。校門や道で学生がたむろして煙草を吸っている姿はマイナス

<その他の意見として>

そのままがいい。

この大学を知らないので、分からない。

4. もっと、学生と先生の質をあげる。さまざまな分野で、地道に働き続けられる人を育てる。

就職先・地域の人達から当てにされ、愛される社会人をめざす 卒業生ともつながっている大学 卒業後も仲間がつながっている大学

5. 学校の環境づくりをよくするように取り組む

近くにみんなで食べる・遊べる施設をたくさんつくる。

校門の桜が日本一きれいな学校

校庭や中庭など、緑が多い 運動場やロッカーが広い

2009年9月発表

2009年度 森下ゼミ学生

西村和輝・大平知幸・清原保子・荻原彩加・橋本杏美・山崎美佳・松本なな・北山奈津美・濱谷勇氣・林優美

# **The Necessity of Students' Participation and the Formation of Democratic Personality**

## **-Who do schools, education, and personality formation serve for?-**

Hiroshi Morishita\*

### Abstract

We are in an age when we can't be optimistic about the amendment of the Japanese Constitution for the worse. In this treatise I would like to make mainly two assertions. The first of them is to ask again who schools, education, and personality formation serve for. I've tried to shed light on the fact that in a society of tremendous meritocracy, not only children but also households, schools, and neighborhoods are subject to the merit system unconsciously.

The second assertion I would like to make in this treatise is that it is important to accept various aspects of children which might appear negative, to grasp their real intentions, and to read out their desires as a decent and sound human. For that purpose, we have to listen to them and discuss with your eyes level as theirs, and we, adults, have to search for the ways for solving problems together with them, and to act together. In sum, I would like to solve the educational problems which our society faces and to search the possibility of forming democratic personality through "participation" and collaboration, with children playing a role of protagonist. I would like to discuss my two assertions by reference to typical cases in various schools and some concrete cases which our college has put into practice.

Key words: the Fundamental Law of Education, participation and collaboration, formation of democratic personality, academic ability and personality

---

\*Osaka College of Social Health and Welfare  
Contact Address:  
〒590-0014 2-8 Tadei-cho, Sakai-ku, Sakai City, Osaka  
Osaka College of Social Health and Welfare  
Department of Child Care and Education  
E-mail: h.morishita@kenko-fukushi.ac.jp

